

保護者様

藤沢市立高浜中学校

校長 三浦 孝一

台風・地震等非常時に伴う自宅待機等の措置について

日頃は本校の教育活動にご理解ご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、本校では次のような対応をとりますので、ご承知おきください。学校からは、すぐメールで授業開始時間、休校等をお知らせいたしますので、学校連絡メールの登録をお願いします。

1. 「午前7時」の時点で暴風、暴風雪、大雪、津波、大津波のうちどれか一つの警報あるいは特別警報が藤沢市に出ている場合。(警報が出ていなくても、危険であると判断される場合)

(1) **自宅待機**とします。危険ですので登校させないでください。警報が解除されたら登校させてください。

なお、状況により登下校や授業に影響が少ないと判断した場合、学校よりすぐメール等で登校時刻等をお知らせいたしますので、連絡ができる体制を維持願います。

(2) **大雨、洪水警報だけが発令されている場合**は、安全に留意し注意して登校してください。ただし、落雷や道路の冠水など、登校が危険であると保護者が判断した場合は自宅待機（この場合は担任に連絡）としてください。遅刻等とはなりませんので安全を最優先に考えて登校させてください。

(3) **暴風・暴風雪・大雪・津波・大津波警報あるいは特別警報が解除**され、学校より連絡があった後においても通学路等の状況により、登校に際して危険度が高い状況であれば、ご家庭で判断いただき、登校を見合わせる等の措置をとるようお願いします。

(4) **午前7時以前に警報が解除**されている場合は、平常授業となります。テレビ等の情報をこまめに確認してください。警報等天気予報の状況はテレビ・ラジオ等で確認できます。

電話で『177』、スマートホン・インターネット等の『気象庁』でも確認できます。

2. 登校後に暴風、暴風雪、大雪警報あるいは特別警報が藤沢市に発令された場合

(1) 原則として授業を中止し下校させます。学校連絡メール、ホームページ等で連絡をします。

(2) 警報が発令されていなくても、今後状況が悪化することが予見され、警報が発令される可能性がある場合は下校させる場合があります。

(3) 保護者の帰宅困難が予想される家庭の場合は学校で生徒を待機させます。

※なお、上記の理由による休校の際には、給食費の返金はございませんのでご了承ください。

3. 大規模地震(神奈川県東部の震度が5弱以上の場合)もしくは東海地震注意情報が発令された時→現在新しい方針を市で検討中です。決まり次第改訂をします

- (1) 学校にいる場合＝注意情報発令時は授業を打ち切り、生徒を下校させます。大規模地震発生時は、原則として保護者が引き取りに来るまで生徒を学校に待機させます。すぐメール等で連絡をします。
- (2) 校外行事等で校外にいる場合＝教職員の指示に従い、帰宅または安全な場所に避難します。
- (3) 登下校中の場合＝直ちに下校します。または安全な場所に避難します。
車に気をつけガラスやブロック塀から離れて行動します。
- (4) 在宅時＝学校は臨時休業とし、家庭で安全に自宅学習をします。状況により安全な場所に避難します。

※学校連絡メール(すぐメール)の登録をお願いします。

日頃からの備え

- (1) あわてず行動できるように日頃から家族の中でよく話し合っておくよう心がけてください
- (2) 学校や地域の防災訓練などに積極的に参加し、知識を深めておくよう心がけてください
- (3) 家具等の転倒防止、家の耐震対策など安全を確保するよう心がけてください
- (4) 危険箇所や避難場所の確認など防災知識を身につけるよう心がけてください
- (5) 非常用品の備えを万全にするよう心がけてください

地震が発生した場合の行動

- (1) 落ち着いて身の安全を確保してください
- (2) あわてず火の始末をしてください(なるべく多くの水を溜める)
- (3) すみやかに安全な場所へ避難してください
(海岸近くにいる時は、とにかく高台や高い建物へ避難する)
- (4) 近所の人と助け合って行動してください(日頃からコミュニケーションを大切にする)
- (5) 正確な情報をつかむようにしてください(ラジオ等の活用。電池の用意をしておく)